

議会運営委員会 会議録

日 時 令和3年2月19日（金曜日）

午前10時00分開会，午前11時14分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）令和3年第2回（6月）定例会の日程（案）について

（2）令和3年第1回（3月）定例会の運営について

① 日程について

② 上程される議案等について

ア 報 告 （ 7 件）

イ 条 例 （13 件）

ウ 予 算 （ 9 件）

エ 補 正 予 算 （ 1 件）新型コロナウイルスワクチン接種関係

オ 協 定 の 締 結 （ 1 件）

カ 市 道 の 認 定 等 （ 1 件）

キ 補 正 予 算 （ 3 件）（追加議案）国の補正予算関係

ク 補 正 予 算 （ 6 件）（追加議案）

③ 請願・陳情について

④ 各種委員会等委員の選出について

【土浦市産業文化事業団理事（選出すべき人数3名）】

・委員の任期 委嘱の日から令和5年末まで

・従来の選出方法 各委員会から1名

【土浦市産業文化事業団監事（選出すべき人数1名）】

・委員の任期 委嘱の日から令和5年末まで

・従来の選出方法 産業建設委員会から1名

【土浦市防災会議委員（選出すべき人数2名）】

・委員の任期 委嘱の日から令和5年4月末まで

・従来の選出方法 総務市民委員会から2名

【土浦市廃棄物減量等推進審議会委員（選出すべき人数2名）】

・委員の任期 任命の日から2年間

・従来の選出方法 総務市民委員会，産業建設委員会から各1名

【土浦市バリアフリー推進協議会委員（選出すべき人数1名）】

・委員の任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

・従来の選出方法 文教厚生委員会から1名

【土浦市総合企画審議会委員（選出すべき人数3名）】

・委員の任期 委嘱の日から答申まで（令和4年3月までを予定）

・従来の選出方法 各委員会から1名

【土浦市公共施設等総合管理計画策定委員（選出すべき人数1名）】

・委員の任期 委嘱の日から答申まで（令和4年3月までを予定）

・従来の選出方法 総務市民委員会から1名

（3）要望書について（令和3年度税制改正に関する提言について）

（4）土浦市議会会議規則の一部改正について

（5）土浦市議会委員会条例の一部改正について

（6）土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

（7）議会費の減額補正について

（8）議長車両の更新について

（9）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委員 吉田 博史

委員 小坂 博

委員 鈴木 一彦

委員 塚原 圭二

委員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議長 篠塚 昌毅

副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（４名）

副市長	東郷	和男
副市長	栗原	正夫
市長公室長	川村	正明
財政課長	山口	正通

事務局職員出席者

局 長	小松澤	文雄
次 長	天貝	健一
係 長	小野	聡
主 査	寺嶋	克己
主 任	松本	裕司

傍聴者（０名）

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

(「ありません」の声あり)

○海老原委員長 では、議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。令和3年度に向けた新たな3月議会が始まります。皆さんもお手持ちのとおり、タブレット端末が配布されまして、議会ICT化の第1歩目となります。また、新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種も4月から始まるということで、新たな時代が始まりますので、議会運営委員会委員の皆様には、ご議論をいただきまして、新たな土浦市発展のために、御尽力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 早速、協議に入らせていただきます。協議事項(1) 令和3年第2回(6月)定例会の日程(案)について、協議をお願いします。執行部から説明をお願いします。

○東郷副市長 おはようございます。資料No. 1をお願いいたします。協議事項(1) 令和3年第2回(6月)定例会の日程(案)でございます。6月1日開会、6月17日閉会ということでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、第2回定例会の日程については、執行部説明のとおりいたします。次に、令和3年第1回(3月)定例会の運営についての協議をお願いします。執行部及び事務局から日程について説明をお願いします。

○東郷副市長 資料No. 2をお願いいたします。3月2日開会、3月23日火曜になりますけれども、閉会の会期でお願いしたい。なお、令和2年度一般会計補正予算第15回になりますけれども、新型コロナウイルス接種関連については、ワクチン接種を円滑に実施するために、速やかに接種体制を整えていく必要がありますことから、大変申し訳ないですけれども、議会初日に先議をお願いしたいということでございます。それから、全協の日程でございます。初日の3月2日、ただ今説明した、新型コロナウイルスワクチン接種についての案件で全協をお願いしたい。それから、一般質問の中日については、案件が生じた場合には開催の方をお願いしたい。それから、最終日の全協ですけれども、案件が出てきた時には、開催をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○天貝事務局次長 ただ今、お話が出ました先議の進め方につきまして、改めて確認をさせていただきます。昨年の第4回定例会の初日にも行っておりますが、今回も初日に通常どおり市長から全議案の上程がございます。その後に先議する議案のみに対する議案質疑を行いまして、委員会付託を行った上で暫時休憩し、休憩中に付託委員会で審査をしていただきます。付託委員会は予算決算委員会になりますので、全体会と所管する分科会で審査したのち、本会議再開後、委員長報告、それから討論を経て採決するという流れになります。余談ではありますが、本会議は午後までかかるであろうと考えてござ

います。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 次に、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告について、執行部から説明をお願いします。

○川村市長公室長 サイドブックス資料3，令和3年3月第1回市議会定例会議案等概要をお開きいただきたいと思います。まず、表紙を御覧いただきたいと思います。今回の提出案件ですが、報告7件，議案が34件条例，合わせて41件でございます。2ページ3ページをお願いいたします。提出案件の一覧でございます。今回は、報告として専決処分7件，議案として条例13件，予算9件，補正予算1件，協定の締結1件，市道の認定等1件，追加議案として国の補正予算の補正予算3件，同じく追加議案として補正予算6件，最後になりますが選挙1件ということになります。4ページをお願いいたします。まず、専決処分7件につきまして順次御説明いたします。報告第1号土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正及び報告第2号土浦市国民健康保険税条例及び土浦市国民健康保険条例の一部改正についての専決処分の承認につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の定義に係る改正で、当該感染症の定義について引用しておりました政令の廃止及び法律の一部改正に伴う改正でございます。いずれも本年2月13日が施行日となることから、2月12日付で専決処分を行ったものでございます。続きまして、報告第3号令和2年度土浦市一般会計補正予算第13回の専決処分の承認についてでございます。5ページの一般会計歳入歳出予算の表を御覧いただきたいと思います。歳入歳出それぞれ、6,615万4,000円を追加し、総額を704億3,093万7,000円とするものでございます。歳入につきましては繰入金が増、歳出につきましては下の表、補正予算の概要を御覧いただきたいと思います。2款総務費1項8目財産管理費新庁舎維持管理事業は、機構改革に伴いまして本庁舎に新設される部署等の執務室に係る工事費及び什器の整備費の計上でございます。3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費老人福祉センター等整備事業は、ふれあいセンター「ながみね」において、開館当時から設置したエアコンの故障による更新工事費の計上でございます。9款教育費5項社会教育費6目公民館費各地区公民館施設改修事業は、一中地区公民館において開館当初に設置をした全館集中方式のエアコンの故障による更新工事費の増でございます。いずれも早急に整備する必要があることから、1月25日付で専決処分したものでございます。続きまして、報告第4号令和2年度土浦市一般会計補正予算第14回の専決処分の承認についてでございます。5ページ下の一般会計歳入歳出予算の表を御覧いただきたいと思います。歳入歳出それぞれ、6,540万4,000円を追加し、総額を704億9,634万1,000円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金が増でございます。歳出につきましては、6ページの補正予算概要を御覧いただきたいと思います。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費には項目が2つございます。1点目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施に必要な体制を整備するため、ワクチン接

種用の衛生用品等の消耗品やネットワーク工事費等の増額計上でございます。全額国の負担となることから、財源として国庫補助金を歳入に増額計上するものでございます。

2点目の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、先行して実施する、医療従事者のワクチン接種に係る、委託料の増でございます。こちらも、全額国の負担となることから、財源として、国庫負担金を歳入に同額計上するものでございます。本件については、2月下旬頃から、先行して実施される医療従事者に対するワクチン接種に係る費用であり、早急に手配する必要があることから、2月1日付で専決処分したものでございます。以上の報告案件については、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。報告第5号消防車に係る物損事故の和解につきましては、令和2年11月に、消防車両が走行中に右折する際、相手方のカーポートに接触し、その一部が破損したことによる和解であり、報告第6号道路管理瑕疵による物損事故の和解につきましては、木田余地内において、市職員が市道の草刈り作業中、養生ネットが風にあおられて倒れ、相手方の車両の一部が破損したことによる和解、7ページをお願いします。報告第7号道路管理瑕疵による物損事故の和解につきましては、下高津3丁目地内を自動車で走行中、道路の陥没個所に右前輪が接触し、車両の一部が破損したことによる和解でございます。報告第5号から第7号につきましては、いずれも、和解成立日に専決処分を行ったものであり、地方自治法第180条の規定により報告するものでございます。以上で、報告案件の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 ないようですので、続いて条例について説明願います。

○川村市長公室長 7ページ中段からは、議案でございます。まず、条例13件について、御説明いたします。議案第1号土浦市手数料条例の一部改正につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令の改正に伴う改正で、省エネ基準への適合義務化の対象となる非住宅建築物が拡大されることに伴い、手数料の算定基礎が見直されたこと、また、エネルギー消費性能の評価方法にモデル住宅法が新設されたこと、手数料算定の根拠となる審査所要時間が見直されたことに伴う改正で、令和3年4月1日から施行するものでございます。8ページをお願いします。議案第2号土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正につきましては、新治地区の浄化槽汚泥を、汚泥再生処理センターで処理を開始することに伴い湖北環境衛生組合を脱退することから、湖北環境衛生組合の手数料に関する規定を削除するもの、また、汚泥再生処理センターの稼働に伴い、トラックスケールの整備により、正確な計量が可能となったことから手数料を改正するもので、令和3年4月1日から施行するものでございます。議案第3号土浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法の改正に伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなどの、地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正であり、9ページをお願いします。議案第4号土浦市指定地域密着型介護予防サービスの事

業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、議案第3号と同様、介護保険法の改正に伴いまして、認知症対応型通所介護サービスなどの介護予防サービスの基準を定める条例の改正、議案第5号土浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、議案第3号、第4号と同様、介護保険法の改正に伴いまして、居宅介護予防支援サービスの基準を定める条例の改正、10ページをお願いします。議案第6号土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、こちらも、介護保険法の改正に伴いまして、居宅介護支援サービスの基準を定める条例の改正でありまして、議案第3号から第6号につきましては、いずれも介護保険法の改正に合わせまして、令和3年4月1日から施行するものです。その改正の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中、感染症や災害への対応力の強化を図るとともに、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステム推進や自立支援重度化防止の取り組みの推進、介護人材の確保、介護現場の革新などの改正が主なものです。11ページをお願いいたします。議案第7号土浦市介護保険条例の一部改正につきましては、3年を1期とする第8次介護保険事業計画に基づき、令和3年度から5年度までの保険料額についての改正です。なお、11段階であった所得段階を13段階へ変更し、これまで以上にきめ細かい、被保険者の負担能力に応じた保険料の設定としたものです。令和3年4月1日から施行するものでございます。12ページをお願いいたします。議案第8号土浦市における土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正につきましては、行政不服審査法の改正に伴う改正で、異議申し立てが廃止され、審査請求に一元化されたことから、異議申し立てに係る規定を、審査請求に係る規定に改正、また、審査請求をすることができる期間を、3か月に延長する改正で、公布の日から施行するものでございます。議案第9号土浦市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正につきましては、道路構造令の一部改正に伴う改正で、道路の安全と効果的な利用のための制度が創設されたことに伴い、自動運転車の運行を補助する施設を道路附属物に加える改正、また、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度として、歩行者利便増進道路が創設されたことに関する基準等を定める改正で、公布の日から施行するものでございます。議案第10号土浦市建築基準条例の一部改正につきましては、茨城県霞ヶ浦水質保全条例の一部を改正する条例の規定により、茨城県建築基準条例の一部が改正されたことに伴い、県条例と同様に改正するものであり、本年4月1日から施行するものです。13ページをお願いいたします。議案第11号土浦市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法施行令の一部改正による引用条文のずれを修正するほか、字句の整理を行うものであり、公布の日から施行するものです。議案第12号土浦市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につきましては、地方自治法の改正により、市長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、善意で重大な過失がないときは、賠償責任額を限定する条例を定めるこ

とが可能となったことから、条例を新規制定するものであり、公布の日から施行するものでございます。議案第13号土浦市こどもランド条例の制定につきましては、機構改革により、ウララ3の8階にある、こどもランドの所管を青少年センターから、市長部に移管することに伴い、新たに設置管理条例の制定及び関係条例の条項整理を行うものです。令和3年4月1日から施行するものです。条例の改正については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 ないようですので、続いて予算について説明をお願いします。

○川村市長公室長 14ページをお願いします。議案第14号令和3年度一般会計予算から議案第22号令和3年度水道事業会計予算につきましては、新年度予算でございます。予算総括表を御覧ください。予算規模につきましては、一般会計は497億2,000万円の計上で、前年度との比較では9億6,000万円、1.9%の減となっております。特別会計は、公共用地先行取得事業から水道事業までの8会計を合わせまして、410億8,000万円の計上で、前年度との比較では7億1,100万円、1.7%の減となっております。一般会計と特別会計を合わせました全会計の総額は908億円で、前年度との比較では、1.8%の減となったものでございます。なお、公共用地先行取得事業は、過年度借換条件付き発行債の繰上償還金の皆減による減、国保特会は被保険者数の減等による減、一方、後期高齢者及び介護保険特会は高齢化に伴う被保険者数の増による増、水道事業は、老朽管布設替工事費の減等による減でございます。15ページをお願いいたします。一般会計の歳入歳出予算でございます。歳入中1段目、市税につきましては、固定資産税、軽自動車税、たばこ税が増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、個人市民税、法人市民税が大きく減少したことから、対前年度比19億300万余円、8.1%の減となりました。地方交付税は、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴いまして震災復興特別交付税が減となりましたが、普通交付税が増したことにより、対前年度比5,800万余円、1.5%の増となりました。市債は、臨時財政対策債が増となりましたが、学校給食センター、汚泥再生処理センター整備事業費債が皆減となったこと等により、対前年度比4億1,800万余円、10.6%の減となっております。歳出につきましても、大規模事業の収束に伴い、一番下の合計欄の右側、対前年比9億6,000万円の減となっております。予算の内容につきましては、本日午後開催の内示会にて御説明させていただきます。予算については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 ないようですので、次に補正予算から市道の認定について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 16ページをお願いいたします。議案第23号令和2年度一般会計補正予算（第15回）は、新型コロナウイルスワクチン接種関係の補正予算でございます。

す。予算総括表を御覧ください。歳入歳出それぞれ、7億7,733万1,000円を追加し、総額で1,132億5,239万2,000円とするものでございます。一般会計歳入歳出予算を御覧ください。一般会計では、総額で712億7,367万2,000円とするものです。具体的な内容は、その下の補正予算概要を御覧ください。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費には、項目が二つございます。1点目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、国が定めた、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱及び実施要領に基づき、ワクチン接種に必要な体制を整備するための、人件費、事務用・衛生用消耗品費、人材派遣委託料などの計上で、全額国の負担となることから、財源として、国庫補助金を同額計上するものです。もう一つの項目、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、個別接種及び集団接種により実施をするワクチン接種に係る委託料等の計上で、財源として国の負担金を同額計上するものでございます。なお、この補正予算につきましては、議会開会初日に先議をお願いするものでございます。17ページをお願いいたします。協定の締結でございます。議案第24号常磐線土浦・神立間69キロ340メートル付近横断水路新設工事の施工協定の一部を変更する協定の締結につきましては、神立菅谷都市下水路の常磐線横断部分の拡幅工事につきまして、事業費の確定に伴う変更協定の締結でございます。18ページをお願いいたします。議案第25号市道の路線の認定につきましては、真鍋二丁目地内における、民間会社の開発行為に伴う認定でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○海老原委員長 ないようですので、補正予算、追加議案について説明願います。

○川村市長公室長 19ページをお願いいたします。追加議案の一つ目、国の補正予算に基づく補正予算でございます。議案第26号から第28号は、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算で、12月までの臨時交付金を充てた事業の事業費確定に伴う補正予算及び新規事業に対する補正予算でございます。予算総括表を御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ、一般会計で3億7,663万6,000円、特別会計に1,587万7,000円、合計3億9,251万3,000円を追加し、総額で1,136億4,490万5,000円とするものでございます。一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入歳出それぞれ3億7,663万6,000円を追加し、総額を716億5,030万8,000円とするものでございます。主な補正予算の内容につきましては、20ページを御覧ください。歳入では、地方創生臨時交付金及び小中学校特別教室の空調工事に係る大規模改造交付金の増、また、各学校施設整備事業費債を増額したことから、財政調整基金繰入金については、減額となっております。歳出では、亀城プラザや霞ヶ浦総合公園、体育施設や小中学校などにおける、感染症予防対策として、水道レバーの交換や蓋つき洋式便器交換などのトイレ等給水設備改修費の計上。また、本庁舎や支所出張所及び地区公民館をオンラインでつなぐテレビ会議システム導入費の計上。また、認知症グループホームの従事者や市内事業者に対するPCR検査の一部助成費の計上。そして、コロナ禍における健康維持やコロナ収束後における市民生活にやすらぎと潤いのある快適な環境を整備する、霞ヶ浦総合公園や小野生活環境保全林の散策

路木道等の更新工事費の計上でございます。21ページをお願いいたします。補正予算6件について、御説明いたします。議案第29号一般会計補正予算（第17回）から議案第34号下水道事業会計補正予算（第3回）につきましては、例年行っております一般会計及び特別会計の精算等の決算見込みによります、補正予算を計上するものであります。予算総括表を御覧ください。一般会計は、8,676万5,000円の増、特別会計を合わせた、総額では合計でございますように、4億4,967万円8,000円の増をお願いするものです。22ページをお願いいたします。主な補正予算の内容につきましては、表の下に記載のとおりです。歳入では、市債及び地方交付税の増がありますが、一方で、市税及び地方消費税交付金の減がございます。歳出の私立保育園運営事業及び私立保育園・認定こども園運営事業の増は、公定価格の改定による増及び公定価格の上乗せである各種加算金の増による増額でございます。特別定額給付金給付事業は、事業費の確定に基づく減額補正でございます。長期償還元金の増は、過去に借入れた起債のうち、借入利率の高いものを繰上償還したことによる増でございます。23ページをお願いいたします。その他として、最終日に、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙をお願いいたします。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 以上で上程される議案の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○東郷副市長 その他、ございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

（執行部退席）

○海老原委員長 それでは、次に、請願・陳情の協議に移ります。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 先ほどの資料は閉じていただきまして、資料4-1をお願いいたします。提出期限まであと5日間ありますが、これまでに提出がありましたのが陳情1件でございます。受理番号1といたしまして、35人学級を早急に実現し、さらなる少人数学級の実現を求める意見書に関する陳情書でございまして、提出者は新日本婦人の会土浦支部代表内田節子氏でございます。こちら閉じていただきまして資料4-2、35人学級早期実現等陳情書をお開きください。本文を朗読いたします。コロナ禍で全国一斉休校が明け、各地の学校で分散登校が行われました。この時の経験により、子どもや教師、保護者たちは、少人数学級の良さを実感し、少人数学級を求める声があちこちから上がりました。日本教育学会は5月、教員を増やし40人学級の抜本的な見直しへ議論を急ぐように提言しました。また、全国知事会、全国市長会、全国町村会の三会長も連名で緊急提言を発表しました。さらに、少人数学級の実現を求める意見書は、25都道府県を含む6,000の地方議会で採択されています。これらの動きをうけて、政府は昨年末、ついに公立小学校での段階的な35人学級の導入を決めましたが、実現には5年かかります。義務教育である中学校を含めて、35人学級を早急に実現するととも

に、ヨーロッパ並みにさらなる少人数学級の実現を望みます。以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択してください。記35人学級を5年といわず早急に実現すること。将来的にはさらなる少人数学級の実現をめざすこと。付託する委員会を御協議願います。

○海老原委員長 この件について、何かございますか。文教厚生委員会に付託でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 それでは、受理番号1は、文教厚生委員会に付託ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。次に、各種委員会等委員の選出について、御協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 それでは、サイドブックの件名一覧をお開きください。1枚目の下の方の④各種委員会等委員の選出についてを御覧ください。まず、土浦市産業文化事業団理事につきましては、選出すべき人数は3名でございまして、従来の選出方法は各委員会から1名でございます。続きまして、土浦市産業文化事業団監事につきましては、選出すべき人数1名でございます。従来の選出方法は産業建設委員会から1名でございます。次のページをお願いします。土浦市防災会議委員、選出すべき人数2名でございまして、従来の選出方法は、総務市民委員会から2名でございます。続きまして、土浦市廃棄物減量等推進審議会委員、選出すべき人数2名でございまして、従来の選出方法は、総務市民委員会、産業建設委員会から各1名でございます。続きまして、土浦市バリアフリー推進協議会委員、選出すべき人数1名でございまして、従来の選出方法は、文教厚生委員会から1名でございます。続きまして、土浦市総合企画審議会委員、選出すべき人数3名でございまして、従来の選出方法は、各委員会から1名でございます。続きまして、土浦市公共施設等総合管理計画策定委員、選出すべき人数1名でございまして、従来の選出方法は、総務市民委員会から1名でございます。それぞれの、選出方法について御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきましては、どういたしますか。

○勝田委員 案件どおりでお願いいたします。

○海老原委員長 従来どおりでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、ただ今の事務局説明のとおりといたします。続きまして協議事項（3）要望書について、令和3年度税制改正に関する提言について、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料5をお願いいたします。令和3年度税制改革に関する提言という資料でございます。こちらにつきましては、土浦法人会から毎年議長あてに提出されております税制改正に関する提言でございまして、例年全協でコピーを配布しておりますが、取り扱いについて改めまして、御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきましては、どういたしますか。事務局説明のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 全協で全議員にコピーを配布させていただきます。次に、協議事項(4)土浦市議会会議規則の一部改正について、協議をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料6-1をお願いいたします。タイトルは全国市議会議長会通知をお開きください。全国市議会議長会からの標準市議会会議規則の一部改正についての通知文でございます。今回の改正の趣旨については本文の2段落目に記載されております。要約しますと女性等の多様な人材の議会への参画を促進するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、請願に係る署名押印の見直しを行うものとしております。このような改正の要請に基づき、本市議会でも多様な人材の参画を促すため、会議規則を改正してはいかにかという提案でございます。一度こちらの資料を閉じていただきまして、資料6-2土浦市議会会議規則の一部改正についてをお開きください。1枚目と2枚目は改正の案文でありまして、3ページからが新旧対照表になりますので、こちらで御説明いたします。中央の欄が改正前の条文で、第2条は本会議における欠席の届け出に関するもので、議員は事故のため出席できないときはというくだりの事故のためを、左側の改正案では、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由のために改正するものです。また、新たに第2項として議員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。と追加するものでございます。それから79条は、タブレット端末導入に伴い改正するもので、会議録の配布というみだしで、改正前のアンダーラインの部分印刷して議員関係者に配布するを左側のカッコ書きに記載のように、会議録が電磁的記録をもって作成されている場合にあっては電磁的方法による提供を含めて配布する。と改正する案でございます。84条は、委員会への欠席事由に係る条項でありまして、1項の改正案と4ページの2項に追加する改正案は、先ほどの第2条と同じ内容でございます。続いて132条は請願書への押印に係るもので、改正前は請願者は法人の場合も含めて押印しなければならないとされております。これを左側の第1項では署名又は記名押印と選択制に改め、2項に請願者が法人の場合も同様に選択制にする旨の規程を新たに設けるものでございます。第3項は文言の整理です。そして第4項に請願書の提出は、平穏になされなければならない。と新たに規定するもので、標準会議規則には従前より示されていたもので、今回同条の改正を行うこのタイミングで標準会議規則に合わせるものであります。なお、平穏に提出するというのは、提出する際に強要や暴力の行使があってはいけない。というのを指すものでございます。御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきましては、何かございますか。欠席届で出産の場

合、14週間とあるが、あらかじめ出すということですが、それはそれでいいのだけれど、その間に出てきた場合どうなる。14週間あるわけだ。欠席届は前もって出すことになってますけど、本会議や委員会に来てしまった場合どうなる。

○天貝事務局次長 欠席届を提出することができるという、選択制といいますか、ご本人の申請があれば欠席は可能となりますけれども、申請がなく出てきた場合は出席となります。

○塚原委員 申請があつて。

○天貝事務局次長 申請があつてですか。

○篠塚議長 欠席しているのに出てきたらどうするんだ。ということだろう。別に出席でいいよ。

○天貝事務局次長 その時は、出席でよろしいかと思います。まだ事例がなく、加味してない部分はあるのですが、欠席届が出て一度受理されておりますので、今度は、それに対応する何かが必要であろうと思うので、出席届というものがおそらく必要になってくる。その場合には、そういった事務手続きをいただくようになるかと思います。

○海老原委員長 それでは、確かにしておいてください。その他、ございますか。事務局説明のとおりでよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、全員協議会にて報告後、最終日に委員会提出議案といたしますので、よろしくお願いします。次に、協議事項（5）土浦市議会委員会条例の一部改正についてを協議願います。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料7をお開きください。前回の議運で機構改革に伴う常任委員会の所属と名称について議論していただきました。その結果等を踏まえた条例改正案でございます。1ページが改正案文で、2ページをお願いいたします。見かけ上、大きく変わるのとは中央の改正前の条文では所管部署の名称を一つの文章で表現していたものを、左側の改正案では箇条書きに見やすくしております。1号の総務市民委員会のアからオについては変更ございませんが、カからケにつきましては、改正前は他の常任委員会に属しない事項と表現されていたものを具体的に規定するものです。2号の文教厚生委員会につきましては、新たに設置されたこども未来部を規定するものです。また、中央の改正前では教育委員会事務局と規定されており、事務局限定と採れなくもないことから左側のウに記載の通り教育委員会に改めるものです。3号の産業建設委員会においては、都市産業部がアの産業経済部とイの都市政策部に分かれたことに伴う改正と、農業委員会事務局を農業委員会に改める改正案でございます。説明は以上でございます。御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆さんから、御意見を伺います。ないようですので、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、全員協議会にて報告後、最終日に委員会提出議案といたします。次に、協議事項（6）土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について協議

をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料8をお願いいたします。先ほど、執行部からも御説明がありましたけれども、現在の選挙管理委員会の委員及び補充員の任期につきましては、本年3月23日をもって満了となりますので、地方自治法の規定により、選挙を行うものです。選挙の方法につきましては、最終日に議長から指名推選で行う旨、本会議で諮った上で資料8の名簿のとおり指名する運びとなります。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして皆さんから、御意見を伺います。ないようですので、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、事務局説明のとおりといたします。次に、協議事項（7）議会費の減額補正についてを、事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料9 議会費の減額補正についてをお開きください。今年度はコロナの影響で議会活動が大きく制限されました。それに伴い議会費にかなりの額の不用額が生じていることから、ご案内のとおり第1回定例会で減額補正を行うものでございます。1の補正の内容です。（1）行政視察を行っていないことに加え、議長会関係の会議や研修会の中止による旅費及び負担金の減額を行うものです。（2）議会だよりの入札差金と、市政概要の製本部数を減らし経費を縮減したことによる不用額を削減するものです。（3）は、一般質問の人数制限や中止により会議時間が減少したことに伴い単価契約をしている会議録データ反訳委託料に不用額が生じておりますので減額いたします。（4）は御承知のとおりタブレット端末の機種を変更したことにより生じた不用額を減額するものです。具体的な金額は2番に記載のとおり、議会費全体で829万7,000円でございます。主のものは常任委員会や議会運営委員会、広報広聴委員会の行政視察に係る費用弁償438万5,000円、それから議会ICT化推進事業のタブレット端末の備品購入費181万7,000円でございます。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、御意見を伺います。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 ないようですので、事務局説明のとおりといたします。次に、協議事項（8）議長車両の更新について協議をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料10 議長車両の更新についてをお願いいたします。本年11月に13年目の車検を迎える議長車を更新する事業でございます。現在の議長車は1番に記載のとおりクラウンハイブリッドで走行距離は10万キロを超えてございます。更新する車両は、トヨタアルファードハイブリッドで、大きく変わるのは排気量が小さくなり、使用燃料がハイオクからレギュラーに、そして燃費が良くなることと、車両がワンボックスになりますので定員が増える点でございます。3の更新の方法につきましては、リースにより更新するもので、期間は5年間、月々のリース料は予算額で9万7,680円です。（3）のリース料金に含まれる経費は、記載のとおり保有に関わる税や消耗品代、点検や車検費用などでございます。車両を更新することによりまして、燃費の環境性能が向上するほか、乗車定員が増えることにより、県議長会の研修会の際には議長以

外の出席議員も同乗できますので、随行する職員に係る経費の削減も期待できるものです。説明につきましては以上です。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何かございますか。それでは、事務局説明のとおりでよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、事務局説明のとおりといたします。次に、その他に移ります。事務局から何かありますか。

○天貝事務局次長 まず、執行部との懇親会についてでございます。例年３月定例会最終日に行っております執行部との懇親会についてであります。議長と相談させていただいたところ、まだまだ懇親会を開催できるような状況にないことから、今回も中止ということで全協で御報告させていただきたいと考えてございますので、御理解をお願いいたします。もう１点ございます。御承知のとおり６月定例会の資料から完全ペーパーレスとなります。つきましては、議案配布時にお配りしております冊子の会議録につきましても、印刷は今回配布いたします１２月定例会のものが最後となり、図書館や支所出張所などに備え付けるものを除いては全てデータのみとなりますので御承知お願いします。以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何かございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、その他ございますか。

○天貝事務局次長 前回お話いたしました、先例集の改正について御協議をお願いいたします。

○小野事務局係長 サイドブックスの方を、少しお戻りいただきまして、下に更新が出てきますので、更新のボタンをお願いいたします。

○天貝事務局次長 資料の一番最後に搭載しました先例集の改正を御覧ください。先例集の改正ですので、令和元年の改選後に印刷したこちらの先例集に搭載してある先例を更新してきた事例を改めて搭載するとともに、例外的な措置をとった例を今後の参考とするために搭載するもので、改選後に、これまで実際に行ってきた事例を搭載するために御協議いただくものです。右側が改正前の規程で、左側が改正案でございます。１番は招集告示の写しの配布方法につきまして、タブレット端末導入に伴いタブレットに搭載することを可とする改正でございます。３番は、通常１２月に開催している定例会につきまして、昨年の第４回定例会は１１月３０日に開会した例を挙げるものです。７番は、議席の順番についての先例で、令和元年の改選後の議席の例を追加するとともに、コロナ対策として議席の配置を変更した例を追加するものです。１４番は、会議の開始時間についての規程の中で、例外的に午後１時３０分開始した例を追加するものです。続いて１９番、２ページにかけて記載しておりますが、予算決算委員会が常任委員会として設置されたことにより、決算の審査を９月に行う旨規定するもので、これまでの特別委員会での例を備忘録として残すものでございます。２１番は、人事案件の上程に関する規定でありまして、通常、最終日に上程しておりますが、議会初日に上程し議決し

た例を追加するものです。２３番は、議案の印刷・配布に係る規定でありまして、タブレット導入に伴いデータでの作成や傍聴者用の印刷について変更するものです。２４番につきましても、同じ理由で議案等の関係資料をこれまでの配布に代わりタブレット端末に搭載することとするものです。２６番の議案等の誤植に係る正誤表、それから２８番の議事日程の配布についてもタブレットに搭載するとするものです。３３番、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましては、令和元年から、その時点での文教厚生委員長を選出することとなったことに伴い変更いたします。４５番は、一般会計予算案の付託先についての規程でありまして、予算決算委員会の設置に伴い、歳入は全体会で、歳出は分科会で審査する旨規定するとともに、４８番は委員長報告の順番において、予算決算委員長を加えるもので、５１番の議案質疑につきましては昨年議論いただいたもので、予算決算委員会に付託された議案に対する議案質疑は、歳出の所管以外の事項のみとなる旨規定しております。６３番は、一般質問通告日が休日に当たる場合の文言の整理と、一般質問を中止した例として東日本大震災直後及び昨年の１２月定例会の例を掲載するとともに、ドント方式等により質問者数を制限した例を挙げるものです。６４番、６６番、６７番はファックスによる通告をメールによる通告に変更するもので、６８番はコロナ対策として質問時間を短縮した例を記載いたします。６９番は一問一答方式の質問時間を６０分から７０分に改めたことによる改正と、コロナ対策で時間短縮を行った例を挙げるものです。７３番は文言の整理です。７５番は討論の通告締め切りの例を挙げるものです。７８番は文言の整理です。８６番は令和元年の改選時の議会運営委員の選出方法の例を追加し、８７番では同じく改選時の議会運営委員の内定を全員協議会から、正副議長経験者会議に変更したことによる改正であります。１１９番は令和元年の改選時の議員懇談会において常任委員会委員の選考委員の例を追加し、選考に当たって全議員から希望する委員会名２つ募った例を１２０番に追加いたします。１２４番は、人事案件の説明を一般質問の３日目の全協で行う旨の規定について、一般質問が２日間に短縮したこともあったことから、一般質問最終日の全協に改めるとともに、一般質問を中止した時の例を追加するものです。１２５番は、全員協議会の席順に係る規定で、文言の整理を行うとともに、コロナ対策として席の配置を４列にした例を追加するものです。先例についての説明は以上でございます。御協議お願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何かございますか。よろしいですか。

○鈴木委員 ３３番の後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の、文教厚生委員長を選出することについては、異議はないですけど、他市の状況も同様になっているから、こういうふうに書いてあるのですか。

○天貝事務局次長 そここまで調べてなかったものですから、令和元年の改選時に、そのようになったということで、後ほど調べておきたいと思います。

○海老原委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○海老原委員長 その他、ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、以上ですが、本日の資料は、各議員にこの後、非公表とするものはありませんか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 なければ、すべての資料を公表とさせていただきます。

○篠塚議長 1点、タブレットによる連絡が始まったのですが、その件に関して御報告させていただきたいと思います。メールで皆さんのタブレットに健康増進課から届いていると思うのですが、事務局からも発信しているのですが、メールは既読したかどうかという確認ができませんので、メールを送信した際に、ワウトークの方でメールを送りました。というようなことを出すようにしたいと考えております。これもまた決まりましたら諮問させていただきますが、ワウトークの方を開いていただけますか。土浦市議会事務局というワウトークの欄があると思うのですが、それを見ていただけますでしょうか。そこに、小野係長から先日起きました地震の報告があると思うのですが、その隣に青い詳細というところがあると思うのですが、そこを押していただけますか。そうすると、既読者26名、未読0とあると思います。ここで確認ができますので、見られたかどうか、見ていない方は、未読者のところに出てくるので、ここで連絡が行ったかどうかを確認させていただきますので、皆さん必ずここを見ていただきたいと思います。今後の方向の諮問ですが、この間のように地震が起きた時に、災害に対する連絡会議が開かれません。という通知を出したのですが、議員各位の安否確認を、今後このワウトークでやっていければと考えておりますので、後ほど固まったら改めて諮問させていただきますので、ワウトークの使い方とメールの使い方を皆さんで確認いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○勝田委員 今、議長がおっしゃった詳細をしますと、全員見たのは分かったのですが、例えば、タブレットをお願いします。という小野係長のを見ると、未読が4とあって既読22と、未読の人というのはどうやって見るのですか。丸が付いていない人。

○海老原委員長 未読を押す。

○勝田委員 未読を押すの。

○篠塚議長 未読を押すと出てきます。

○勝田委員 ああ分かりました。はい。

○篠塚議長 それで、安否確認の場合、これをやればもっと早いのですが、ただ、緊急の場合とかは連絡が取れないのですが、それはまた後ほど話します。未読の方、今日もタブレット端末を持ってきてください。と連絡しているのですが、未読の方は気づいていないと思うので、そういう時は事務局で連絡をしていただくようにしますので、この活用ということでよろしくお願いします。

○海老原委員長 土浦市以外は届かないということはないんだよね。

○篠塚議長 携帯電話と同じ。電波が行っていれば必ず繋がります。それでは、この既読ですが、既読は1か月で消えますので、文章は1か月で消えます。了解はなくても分かりますので、詳細で分かりますのでよろしくお願いします。

○海老原委員長 ただ今の件については、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。